

令和6年9月3日

沖縄県議会議長

中川京貴 殿

派遣議員

団長

新垣 淑 豊

仲村 家 治

座波 一

大浜 一 郎

儀保 唯

上原 快 佐

喜友名 智 子

次呂久 成 崇

上原 章

瀬長 美佐雄

當間 盛 夫

「製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団 長	新 垣 淑 豊
	仲 村 家 治
	座 波 一
	大 浜 一 郎
	儀 保 唯
	上 原 快 佐
	喜友名 智 子
	次呂久 成 崇
	上 原 章
	瀬 長 美佐雄
	當 間 盛 夫

2 派遣目的

令和6年第2回議会（定例会）の7月30日の会議において議決された上記決議の趣旨を沖縄県知事に要請するため。

3 派遣期間

令和6年7月30日（火）（1日）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が決議の趣旨を説明した後、ゆがふ製糖具志川工場の安定操業の確保に当たっては、機械設備の冷却用海水の取水が欠かせないが、近年、同工場の新港地区側水路及び取水口周辺における土砂の堆積が著しく、安定して海水を取水することができない状態となっていることから、県が製糖工場の冷却用海水の取水に支障を及ぼさないよう水路の維持管理について責任を持って対処する必要があり、次期製糖期に向け、冷却用海水の安定確保が図られ

るよう早急に取り組むこと等について強く要求した。

6 要請における対応者の主な発言

○ 副知事 照屋 義実

本会議で全会一致で議決されたということであり、これは最大限の措置をしていかないといけないと考えている。約 4700 戸の農家のサトウキビ搬入に甚大な影響が懸念されるという認識は同じであり、早速対策について協議をしている。

平成6年に県が提出した書面では、水路における海水取水に影響がないよう維持管理していく旨約束をした上で同意を取りつけており、本来なら、五、六年前から構造的な対策をしておくべきであったと感じている。

所管が農林水産部と商工労働部にまたがっており、両部局で責任の範囲について十分に分担しながら、次期操業に影響を及ぼさないよう緊急対策と恒久的対策を含めて協議し、取り組んでいく。



別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和 6 年 7 月 30 日	火	11:45 } 12:00	副知事 照 屋 義 実	副知事 応接室